

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

第一設備工業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日から平成30年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰をしやすい環境の整備を行う。

<対策>

- 育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休暇等について、社内イントラネットなどを活用して社員に周知・啓発する。
- 育児休業を取得した社員に対し、休業中も社内報や社内通知の送付等により情報提供を行い、情報の共有化を図る。

目標2：総労働時間短縮を促進する環境の整備を行う。

<対策>

- ノー残業デー（毎週水曜日）やロー残業デー（残業時間短縮デー）の定着化を図るため、社内イントラネットやポスターなどを活用して社員に周知・啓発する。
- 前期に制度化した半日休暇や既に導入済みの勤年休暇、リフレッシュ休暇（現場異動休暇）の取得を社内通知等で積極的に呼びかけ、社員の計画的な休暇取得を促進する。
- 社内各種委員会において、業務の効率化・平準化・見える化を推進し、総労働時間短縮に向けた取り組み施策を継続的に検討する。

以 上